

製品安全データシート

【製造者情報】

会社名 都インキ株式会社
 住所 〒538-0044 大阪市鶴見区放出東 1-7-13
 担当部門 技術課 担当者 中田 敦嗣
 電話番号 06-6961-0101 FAX 番号 06-6961-0303
 緊急連絡先 技術課 電話番号 06-6961-0101

整理番号 I - 11 - 01

作成 平成 15 年 4 月 3 日

【製品名(商品名)】 OP ニス (オフセット枚葉インキ)

【物質の特定】単一製品・混合物の区別：混合物

成分：合成樹脂、植物油（乾性油）、高沸点石油系溶剤、添加剤
 国連分類及び国連番号：国連分類の定義上危険物に該当しない。

法令*で通知する事が義務づけられた化学物質：3項の「化学物質情報」を参照下さい。

- * .労働安全衛生法 : 表示対象物及び通知対象物
- * .化学物質管理促進法：第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質
- * .毒物及び劇物取締法：毒物及び劇物

【危険有害性の分類】分類の名称：分類基準に該当しない。

危険性 : 加熱すると引火する。

- 【応急処置】目に入った場合 : 直ちに多量の水で15分間以上洗い流し、眼科医の手当てを受ける。
 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣服や靴等の汚れを落とした後、付着部又は接触部を石鹼水で洗浄し、多量の水を用いて洗い流す。
 もし、皮膚に炎症を生じた場合は、医師の手当てを受ける。
 吸入した場合 : ミストを吸入した場合は、直ちに新鮮な空気場所に移し、鼻をかませ、うがいをさせ、医師の手当てを受ける。
 飲み込んだ場合 : 水でよく口の中を洗浄させる。直ちに医師の手当てを受ける。

【火災時の措置】消火方法

- (周辺火災の場合) : 速やかに容器を安全な場所に移す。
 移動不可能な場合には、容器及び周囲に散水して冷却する。
 (着火した場合) : 消火剤又は多量の霧状の水を用いて消火する。
 消火作業の際には必ず保護具を着用し、風下で作業をしない。
 消火剤 : 粉末、泡、二酸化炭素、水、乾燥砂、強化液

【漏出時の措置】

漏出した場所の周辺にはロープを張るなどして人の立ち入りを禁止する。作業の際には必ず保護具を着用する。飛散したものは空容器にできるだけ回収し、そのあとを多量の水を用いて洗い流す。洗い流す場合には中性洗剤等の分散剤を使用して洗い流す。この場合、濃厚な廃液が河川等に排出されないように注意する。

【取扱い及び保管上の注意】

- 取扱い : 取扱い場所は火気厳禁とし、作業場は換気を十分に行う。取扱いには適切な保護具を着用する。作業衣等に付着した場合はその汚れを落とし、取扱い後は手洗いとうがいを十分に行う。この製品を拭き取ったウエス等は、速やかに焼却または廃棄する。
 保管 : 容器を密栓し、常温にて貯蔵、保管する。ボイラー等熱源付近や可燃物の近くに置かない。酸化性物質、有機過酸化物等と同一場所に置かない。消防法の基準に基づき危険物倉庫に保管する。

【暴露防止措置】管理濃度：該当物質を含まない。

設備対策：屋内作業場で使用の場合は発生源の密閉化、又は全体換気装置を設置する。

保護具：耐油性の保護手袋を着用する。

ミストが発生する場合は、保護マスク、保護眼鏡、保護衣を着用する。

【物理 / 化学的性質】 外観：粘性液体 (20) 臭気：油臭
 比重：0.9 ~ 0.95 (25)
 溶解度：水に難溶 その他：油溶性

【危険性情報】(安定性・反応性)

引火点：115 以上 (開放式)

安定性・反応性：空気と接触して、徐々に酸化重合する。

その他：この製品及びこの製品の乾燥皮膜を拭き取ったウエス等は、堆積すると発熱し発火することがある。

【有害性情報】 3 項の「化学物質情報」を参照してください。

【環境影響情報】 知見なし。

【廃棄上の注意】 ドラム缶等に入れ、横転しても内容物が外部へ流出しないように密栓する。
 焼却する場合は産業廃棄物処理基準に従って焼却する。
 外部委託の場合は廃油 (可燃性) であることを明記し、都道府県知事の認可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。

【輸送上の注意】 容器に漏れのないことを確かめ、横転、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。容器を積み重ねる場合は高さ 3m 以下とする。
 第 1 類、第 6 類の危険物及び高压ガスとは混載できない。(一部を除く)
 消防法の危険等級 に適応する運搬容器に収納して運搬する。指定数量以上の製品を車両で運搬する場合は、当該車両に自治省令で定められた標識を掲げ、適切な消火器を備える。

【適用法令】 消防法：危険物第 4 類第 3 石油類 (非水溶性)
 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

【その他】

- 参考資料： 1) 製品安全データシートの作成指針 社団法人 日本化学工業協会発行
 2) 毒劇物基準関係通知集、改訂増補版、厚生省薬務局安全課監修 薬務公報社(1991)
 3) 原材料の M S D S
 4) A C G I H (1999)
 5) I A R C (Vol.1 ~ 77)

記載内容の問い合わせ先： 電話 06-6961-0101 都インキ株式会社 技術課

この「製品安全データシート」の記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、法令の改正や新しい知見により改訂されることがあります。

本製品を取扱う場合はこの記載内容を参考にして、使用者の責任において実態に即した安全対策を講じてください。

本データシートは、安全や品質の保証書ではありません。

